

令和8年5月

保護者の皆様

栗東市立治田小学校
校長 黒川 俊文

大雨・洪水・台風・その他非常変災時の対応、及び安全指導について(お知らせ)

日頃は、本校教育推進に多大のご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地震・台風・大雨・雷等の非常変災、その他緊急事態発生、または発生のおそれがある場合、警報発表による非常措置や学校独自で措置をとる場合がありますので、下記の通りお知らせをいたします。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 滋賀県教育委員会が一斉に臨時休業の措置をとる場合

- 午前7時において、県内全域にわたって、「**特別警報**」または「**暴風を含む警報**」が発表中の場合は臨時休業といたしますので、登校させないでください。
- 周囲の状況や市の「**避難指示**」や「**避難勧告**」に注意し、ただちに命を守る行動をとってください。

2. 学校独自で臨時休業等の措置をとる場合

- 県内一斉の臨時休業の措置がない場合でも、子どもの安全を最優先して、校区内の災害状況等により、本校だけが臨時休業にしたり、始業を遅らせたりする等の措置をとることがあります。その際、学校より「tetoru」配信を行います。（「tetoru」への登録がまだの方は、登録をお願いします。）

3. 登校後に下校時刻を変更する場合

- 登校後に下校時刻を変更する場合は、上記同様、学校より tetoru 配信でお知らせします。「特別警報」または「暴風を含む警報」が発表された場合は「引き渡し」を原則と考えていますが、場合によっては下校時の安全を考慮したうえで下校を早めることがあります。お子様が早く帰宅した際に留守の場合どうするか、学校に残ることも含めお子様と確認をしてください。（上記の警報が発表された場合、学童保育所預かりはありません。）近隣での助け合いも含めてお考えいただきますようお願いいたします。
- 下校時に落雷や竜巻などの危険がある場合は、安全と判断できるまで下校を遅らせ、学校で待機させることがあります。その場合も、メール配信でお知らせします。

4. 安全指導について

- 警報・注意報発表時の登下校には、思わぬ危険が待ち受けています。ご家庭においても通学路や児童の実態に即し、適切な注意や助言をお願いいたします。
- 警報・注意報が解除された後や、雨や風がやんだ後も、増水した河川や用水路などは危険です。近づかない、遊ばないなど危険防止にご配慮いただきますようお願いいたします。
- 大雨・洪水・台風・大雪時に、児童を遅刻・早退させる場合には、学校(学級担任)に連絡をしていただき、登下校の安全に万全に期するようご協力ください。

以上

なお、この文書は、今後の非常変災時のためよくお読みいただき、大切に保管しておいてください。

◇治田小学校 電話番号(077)552-0449 FAX (077)552-5492